



### 臨床心理士相談(予約制)

臨床心理士(カウンセラー)が電話や面接での相談・アドバイスを。18歳未満の子どもに関するさまざまな問題解決に向けてサポートします。

日時 毎週金曜(第3週のみ月曜)13時~16時

場所・申込・問合せ こども相談センター ☎72・3195

### 乳幼児健康相談

お子さんの発育・離乳食・育児などについて応相談。赤ちゃん絵本も紹介。申込不要。

日時 10月6日(金)10時~11時30分 ※絵本紹介10時30分

場所 りんくる

持ち物 母子手帳  
問合せ 健康づくり課  
☎72・3124

### 歯科検診・フッ素塗布

フッ素塗布の間隔は6カ月空けましょう(1歳半、3歳児健診でもフッ素塗布をします)。

対象 歯が生えてから4歳0カ月前後のお子さん

日時 0・1・3歳代 10月11日(水)10時~11時 / 2・4歳代

場所 りんくる

### こども発達相談

就学前のお子さんの育児について、お子さんと一緒に遊びながら相談・アドバイス。

日時 10月19日(木)10時~15時

場所 りんくる  
担当 発達相談員・保健師

申込方法 10月16日(月)までに電話で申し込み

問合せ 健康づくり課  
☎72・3124

### 巡回児童相談(完全予約制)

児童の発達、言葉の遅れ、療育手帳の判定、非行、しつけなど18歳未満の児童に関する相談をお受けします。

日時 10月31日(火)10時~16時

場所 りんくる  
主催 北海道中央児童相談所

申込締切 10月13日(金)  
申込・問合せ こども相談センター ☎72・3195

### 就学時健康診断

※当日の申し込みは不可  
来々4月、小学校に入学するお子さんを対象に健康診断を実施します。詳細は10月中旬まで

に保護者へ案内を送ります。  
日時 (左記参照)  
場所 りんくる

問合せ 学校教育課  
☎72・3171

※入学に関する心配ごととはご相談ください

### 就学時健康診断

期日	受付時間	開始時間	対象区域
10月28日(土)	12:30~14:30	13:00~	石狩小学校・紅南小学校・緑苑台小学校
10月29日(日)	12:00~14:00	12:30~	生振小学校・若葉小学校・花川南小学校
11月11日(土)	12:30~14:30	13:00~	南線小学校
11月12日(日)	12:00~14:00	12:30~	花川小学校・紅葉山小学校・八幡小学校

※厚田区・浜益区にお住まいの方には別途通知します

### 地域子育て支援センター「えるむ」

子育て支援講座 調理講習  
秋野菜を使った血液サラサラ料理を作ります。

日時 10月17日(火)10時~11時30分

場所 りんくる

定員 20人(事前申込必要)  
費用 400円  
講師 栄養士 佐藤 美樹氏  
託児 20人(無料)

### 「えるむ」保育園保護者会主催観劇

日時 10月13日(金)18時30分  
場所 えるむ保育園(花川北2-5)  
内容 劇団ひよっこによる「おむすびころりん」などの公演

定員 10人(事前申込必要)  
費用 300円

### 【共通事項】

申込・問合せ 地域子育て支援センター「えるむ」 ☎71・2013

10月のセンター「えるむ」行事	
11日(水)~	★身体測定週(16日(月)まで)
13日(金)	※えるむ保育園保護者会主催 観劇
17日(火)	※調理講習 じゃがいも入り春巻きなど
24日(火)	第4回さくらんぼクラブ(双児ちゃん) ♥育児の知恵袋「手作りおもちゃ」
27日(金)	★お弁当の日(12:00~) ★お誕生日を祝う会 保育士の合唱鑑賞

★印は「子育てサロン」  
♥印は「よちよちサロン」(0歳~1歳半)  
※印は事前申し込みが必要です

### 健康・福祉

### 介護者リフレッシュ事業

対象 在宅療養中の家族を介護している方 ※ご本人を置いて外出できない方はご相談ください

日時 10月18日(水)9時50分~12時

集合場所 りんくる

内容 施設見学(特別養護老人ホーム・デイケアなど)  
費用 無料  
申込締切 10月11日(水)

申込・問合せ 健康づくり課  
☎72・3124

### 高齢者おげんき講座

「転倒予防で寝たきり予防」  
対象 花川南睦美会館周辺に住むおおむね65歳以上の方

日時・内容 10月19日(木)健康についての話、転倒危険度チェック、26日(木)軽体操 いずれも10時~11時30分

場所 花川南睦美会館(花川南8-3)

定員 20人 ※申込多数時選考、2日とも参加できる方を優先

費用 無料

申込締切 10月13日(金)

申込・問合せ 健康づくり課  
☎72・6124

### こころの健康相談(予約制)

不眠・認知症(痴呆)・拒食・過食・アルコール依存などの本人や家族の悩みに専門家が応相談。

日時 10月20日(金)13時30分

場所・申込・問合せ 江別保健所石狩支所 ☎74・1142

### 街頭献血

日時・場所 ①10月23日(月)14時~16時30分 花川病院 ②10月31日(火)14時30分~17時 スーパーチェーンシガ花川店



●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp  
●市民課 shimin@city.ishikari.hokkaido.jp

●福祉生活課 fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp

## 高齢者のインフルエンザ予防接種

### 対象

- 市内に居住する65歳以上の方(接種期間中に65歳になった方も対象)
- 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に重度の障がい有する方(身障1級程度)



### 接種期間・回数

10月16日～平成19年1月31日に1回

※接種期間以外には公費負担の対象外

※公費負担により接種できるのは1回までです

### 接種場所

茨戸病院	花川病院
石狩南病院	石狩病院
石狩幸悳会病院	鎌田内科クリニック
福島医院	立石クリニック
ふるかわ内科	ふれあいクリニック
上西外科クリニック	佐々木整形外科医院
はまなす医院	いしかり脳神経外科クリニック
わがつま小児科	みやのした小児科クリニック
土居耳鼻咽喉科医院	石狩湾耳鼻科
みき内科クリニック	あつた中央クリニック
浜益国民健康保険診療所	

1回目自己負担額 **1,000円**

※生活保護受給の方は、自己負担額免除

健康づくり課 ☎72-6124

✉kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp

## コミュニティビジネス(CB)創出セミナー

地域住民がCBの芽の発掘から具体的な事業計画の検討までを行うセミナーを開催します。皆さんの経験や能力を生かして、地域のニーズに対応した新たなCBを生み育てる仕組みを一緒に考えてみませんか？

### CBって何？

「地域住民が主体となって、地域の課題解決を目的として、地域資源を活用して行う事業(対価を得て財・サービスを提供する事業)」のこと。

対象 市民

日時 ①10月19日(木)②11月9日(木)③11月30日(木) 全3回 18:30～21:00

場所 厚田総合センター

- 内容
- ①CBの定義・事例などを紹介
  - ②地域のCBの芽探し
  - ③CBの具体的な事業計画を考案

費用 無料

申込・問合せ

地域活力政策室 ☎72-3669・各支所地域振興課

✉chiiki-k@city.ishikari.hokkaido.jp

## 成人健康相談

問合せ 市献血推進協議会  
☎72・3127

生活習慣病や健診結果が心配な方に保健師・栄養士が相談に応じます。個室希望者はお申し出ください。申し込みは前日まで。  
日時 10月30日(月)10時～11時30分  
場所 りんくる  
問合せ 健康づくり課  
☎72・3124

## 精神保健福祉家族学習会

対象 精神障がい者の家族  
日時 11月14日(火)10時～15時30分  
場所 江別市保健センター(江別市若草町6・1)

内容 ①講話「自立支援法のサービスの活用について」 ②話題提供「作業所の役割・機能について」 ③話し合い「家族同士の情報交換しましょう」  
費用 無料  
申込締切 10月27日(金)  
申込・問合せ 江別保健所子ども・保健推進課  
☎011・383・2111

## 救急法(一般)講習会

不慮の事故や病氣から身を守り、急病やけがの応急手当ができるよう知識や技術(AED含む)を学びます。  
対象 15歳以上の市民  
日時 11月29日(水)9時～16時30分

場所 りんくる  
定員 15人(申込多数時抽選)  
※受講決定者には後日通知  
指導 日本赤十字社救急法指導員  
費用 無料  
申込方法 電話かファックス  
申込締切 10月20日(金)  
申込・問合せ 日赤石狩市地区事務局 ☎72・3127  
☎75・1340

## 地域生活支援事業

10月から障害者自立支援法に基づき、次のような事業が地域生活支援事業となります。  
・手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣するコミュニケーション事業

・日常生活用具給付制度  
・移動支援(ガイドヘルプ)  
・日中一時支援(日帰り短期入所)  
・訪問入浴サービス  
利用者負担は原則1割負担です(市町村税課税状況により上限額あり)。詳細はお問い合わせください。  
問合せ 福祉生活課  
☎72・3194

## 老人保健

老人保健で医療を受けて療養病床に入院している場合、10月1日から「食費」と「居住費」を負担します(療養病床以外の入院時は現行の食事代の負担です)。

### 10月1日からの負担額(生活療養標準負担額)

所得による区分	食費(1食当り)	居住費日額
一定以上所得者	460円	320円
一般	460円	320円
低所得Ⅱ	210円	320円
低所得Ⅰ	老齢福祉年金受給者 以外の方	130円
	老齢福祉年金受給者	100円
		0円

(注)入院医療の必要性の高い状態(人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する状態や、脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)、難病等)が継続する方や回復期リハビリテーション病棟に入院している方は、現行と同額の食材料費相当額のみ負担。

※「療養病床」とは、一般病床とは別に区分される病床で、長期にわたって療養を必要とする方が入院するための病床です  
問合せ 市民課医療給付担当  
☎72・3125

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか

12月号原稿締切は10月31日(火)です。